

東ドイツのライプツィヒ月曜デモに関する歴史的考察

村上, 悠
九州大学法学部

<https://doi.org/10.15017/21923>

出版情報：学生法政論集. 6, pp.17-28, 2012-03-23. Hosei Gakkai (Institute for Law and Politics)
Kyushu University
バージョン：
権利関係：

東ドイツのライブツィヒ月曜デモに関する歴史的考察

村 上 悠

はじめに

第1章 ベルリンの壁開放直後の月曜デモ

第2章 月曜デモの中断

第3章 月曜デモの再開と終息

おわりに

はじめに

1990年10月3日、東西ドイツの統一が実現した。1989年の11月9日のベルリンの壁の開放から一年にも満たない期間での統一である。これは、1990年3月18日に行われた東ドイツの人民議会選挙において、東西ドイツの即時統一を掲げた西ドイツ首相ヘルムート・コール (Helmut Josef Michael Kohl) が支援する東ドイツのキリスト教民主同盟 (Christlich-Demokratische Union) が勝利した結果であった。確かに、ベルリンの壁開放当初、コールは1989年11月28日のいわゆる「10項目提案 (Zehn Punkte)」において、ドイツ統一に向けての段階的プログラムを表明していた。しかし、「10項目提案」はあくまで将来の方向性を示したものにすぎなかった。コールが具体的な統一へと方針転換していったのは、東ドイツの市民デモでドイツ統一が盛んに主張されるようになり、東ドイツ市民全体のなかで統一要求が高まっていったことが、その理由であった¹。

1989年の東ドイツにおける市民デモはベルリンの壁が開放される以前においては、東ドイツからの出国者とともに壁の開放の主な要因として働き、壁の解放の後も東ドイツ市民の具体的意思の表明の場として継続された。このため、上述のように、コールを東西ドイツ統一へと向かわせ、3月18日の選挙において、最終的な統一に向かう決定を下すこととなった東ドイツ市民の意思を具体的に見てとることができる市民デモは、東西ドイツ統一の過程を考える上で見落とすことのできないものである。なかでもライブツィヒにおいて行われた、いわゆる「月曜デモ」は同時期に行われていた他の地域の市民デモよりも規模や影響力が大きかったことから特に注目されるものである。

この市民デモ、特に「月曜デモ」を扱った代表的な日本での研究には星乃治彦氏の先駆

¹ Helmut Kohl: *Ich wollte Deutschland Einheit*, Berlin 1998, S. 213-228.

的な研究が挙げられる²。この研究は月曜デモのスローガンを分析し、東ドイツ市民の要求の変化を示している。そこでは、12月4日から11日にかけてのデモにおいて東西ドイツ再統一の要求が急速に増えたことが指摘されている。そして、この12月の統一要求の増大は東西ドイツ統一についての我が国の主要な諸研究が、必ず触れるものである³。しかしながら、これらの先行研究において共通して触れられているのはベルリンの壁開放後の月曜デモにおいて、東ドイツ市民が東西ドイツ統一を求めようになったことのみである。特に19世紀末から東西ドイツ統一までのドイツ史を包括的に扱ったヴィンクラーの通説的な研究では、ベルリンの壁が開放された直後のデモから一貫して東ドイツ市民はドイツ統一を求めていたことが述べられている⁴。そして、それまで市民デモを主導した市民運動家たちが目標とした東ドイツの改革を東ドイツ市民は望んでいなかったとされている⁵。

しかし、ベルリンの壁開放後の東ドイツ市民の意思を、ドイツ統一を求めるものだけに限定することは東ドイツ市民の意思、ないしは東ドイツの市民デモの性格を単純化するものといえる。実際、先に述べた星乃氏の研究において12月以降のデモにおいても少数ながら統一に反対する声が存在していたことが述べられている⁶。また、山田徹氏の研究において当時東ドイツで行われた世論調査から、12月の段階では東ドイツ市民の半数以上が実際に行われたような急速な統一は望んでいなかったことが明らかにされている⁷。しかも、主として統一を要求したとされるライプツィヒの月曜デモは、これまでの研究においてはほとんど触れられていないが、12月18日に一度終了宣言が下されているのである。この終了宣言の理由について言及した研究は管見の限り存在していない。

以上のようにベルリンの壁開放後の市民デモをめぐる歴史的評価についてはドイツ統一を一貫して求め、東ドイツの改革を望んでいなかったとする説と、少数ながらも統一に反対していたことを指摘する説とに分かれているのである。こうした見解の相違はベルリン

² 星乃治彦『東ドイツの興亡』青木書店、1991年。その他、星乃治彦『社会主義と民衆』大月書店、1998年；星乃治彦「1989年東ドイツ民衆の意識変遷—ライプツィヒ月曜デモのスローガンを中心に」『熊本女子大学学術紀要』43号、1991年、16～38頁。

³ ここで主要な研究について挙げると、大塚昌克『体制崩壊の政治経済学』明石書店、2004年。その他、高橋進『歴史としてのドイツ統一』岩波書店、1999年；坪郷實『統一ドイツのゆくえ』岩波新書、1991年；メアリー・フルブルック、芝健介訳『二つのドイツ 1945 - 1990』岩波書店、2009年；山田晟『東西両ドイツの分裂と再統一』有信堂高文社、1995年；井岡博「冷戦終焉期の東西ドイツの経済協力交渉—民主化、脱社会主義化、そして吸収統一」『法学政治学論究』（慶大）76号、2008年、99～131頁；寺迫剛「ドイツ統一過程についての考察」『政治公法研究』（早大）78号、2005年、43～85頁。

⁴ Heinrich August Winkler: *Der lange Weg nach Westen*, zweiter Band, München 2000, S. 520-521; H・A・ヴィンクラー著、後藤俊明、奥田隆男、中谷毅、野田昌吾訳『自由と統一への長い道のりⅡ—ドイツ近代史1933～1990年』昭和堂、2008年、498頁。

⁵ *Ebenda*, S. 535; 同上、512頁。

⁶ 星乃、前掲『東ドイツの興亡』147頁。

⁷ 山田徹『東ドイツ体制崩壊の政治過程』日本評論社、1994年、360頁。

の壁開放以降の東ドイツにおいて東西ドイツ統一以外の選択肢が存在したのかどうかという問題を提起するものである⁸。

こうした研究の現状と課題を踏まえて、本稿は、ベルリンの壁開放以降の東ドイツにおいて東西ドイツ統一以外の選択肢が存在し得なかったのかどうかを東ドイツにおける市民デモを中心に、これまで管見の限りほとんど使用されてこなかった市民デモに関する史料を用いて検証することを目的とする⁹。その際の視角として、市民デモの中でもとりわけライブツィヒの月曜デモの展開を中心とし、これに対する東ドイツ政府の行動と、市民運動家と政府の議論の場であった円卓会議 (Runder Tisch) の行動について論じることとする。

第1章 ベルリンの壁開放直後の月曜デモ

ベルリンの壁が開放された1989年11月9日の段階において、社会主義統一党 (Sozialistische Einheitspartei Deutschlands) は市民からの支持をほとんど失っていた。そして、東ドイツの何らかの変革は不可避であり、そのなかで社会主義統一党が生き残るには、東ドイツの改革を党主導で行う必要があった。そのためには失われている市民の信頼を回復する必要があった。そこで、11月13日、新たな首相としてハンス・モドロウ (Hans Modrow) が選出された¹⁰。モドロウはこのときの社会主義統一党に所属する政治家の中では圧倒的な人気を誇っており、同時に党内の穏健改革派として国内外から注目されていた¹¹。社会主義統一党はモドロウの個人的人気に最後の生き残りをかけることとなった。

しかしながら、こうしたモドロウの国内外の評判に反して、同じ日に行われたライブツィヒの月曜デモにはモドロウを支持するという声はほとんど見られなかった。約15万人が参加したこの日のデモでは、「社会主義統一党の指導権の放棄」、「政治家の不正の追及」、「自由選挙の開催」、「国家保安省の解体」等の要求が見られた¹²。これらは、ベルリンの壁解放以前から存在していた要求であり、デモの参加者は、旅行の自由化だけでは満足せず、更なる改革を要求していた。このデモにおいて初めて「ドイツ、統一した祖国

⁸ 歴史上の選択肢は篠原一氏のオルタナティブ理論によれば、歴史のifとは区別されるものである。オルタナティブ理論については、篠原一『ヨーロッパの政治—歴史政治学試論』東京大学出版会、1986年、第1章並びに、篠原一『現代政治学とデモクラシー』岩波書店、2007年、の「あとがき」を参照。

⁹ 本稿において主に依拠した史料は1990年に出版された、*Leipziger Demontagebuch, Demo, Montag, Tagebuch, Demontage* である (書誌情報については註12を参照)。本書は社会学者ヴォルフガング・シュナイダーら8人のグループが、ライブツィヒの月曜デモにおいて連呼されたシュプレヒコールを記録し、横断幕に書かれていたものを書き留めたものである。また、本書には12月4日と11日のデモにおいて2000人を対象に行われたアンケートの結果についても記されている。

¹⁰ Winkler, *a. a. O.*, S. 521; ヴィンクラー、前掲訳書、1990年、499頁。

¹¹ 佐々木秀「時代の勢いに勝てなかったモドロウ」『世界週報』71巻11号、1990年、31頁。

¹² *Leipziger Demontagebuch, Demo, Montag, Tagebuch, Demontage*, zusammengestellt und mit einer Cronik von Wolfgang Schneider (künftig: *Leipziger Demontagebuch*), Leipzig und Weimar 1990, S. 104-105.

(Deutschland, Einig Vaterland)」というシュプレヒコールが叫ばれ、横断幕の中にも統一ドイツを求めるものがあり、ドイツ統一を要求する声が発生していた。このとき、「我々是一个の国民である (Wir sind ein Volk)」という横断幕も登場している¹³。東西ドイツ統一は壁開放以前においても市民運動グループの一部で議論されていたが¹⁴、統一要求が実際にシュプレヒコールとして叫ばれたのは確かにこのデモが最初であった¹⁵。

このような状況下で、11月17日モドロウは東ドイツのキリスト教民主同盟と自由民主党 (Liberal Demokratische Partei Deutschlands) を含んだ連立政権を発足させた。同日、モドロウは人民議会において所信表明演説を行った。この中でモドロウは経済危機の克服と民主的改革の実現を最重要課題とし、社会主義統一党の指導性の放棄を表明した¹⁶。東西ドイツ問題について「両ドイツ間の基本条約、その他締結された条約、協定の枠を越えた協定共同体」による条約共同体を提案した。そして東西ドイツ統一を「非現実的なもの」としてこれに「明確な拒否」を示している¹⁷。この演説文での改革内容には市民デモの要求に対する応答を見て取ることができる。加えて、17日以降社会主義統一党旧指導部の不正が次々と報じられた。これは東ドイツの現状を旧指導部の不正によるものとして、党への批判を現行の政権からそらすために行われ、人民議会において職権の乱用、腐敗、背任の検証のための委員会が設置された¹⁸。

この一方で、市民運動グループによる円卓会議の招集についての会合が同じ日に開かれた。ここでは円卓会議に参加するのは反体制活動家の所属する市民運動グループと人民議会に議員を送り出している政党に限定すること、第1回の円卓会議の予定日を12月7日にすることで合意がなされた¹⁹。

モドロウの市民の政治参加容認の発言と、市民運動グループ内での円卓会議招集運動の高まりから、約20万人が参加した、11月20日の月曜デモでは、市民運動グループの政治参加を要求するシュプレヒコールが叫ばれた。一方で13日に叫ばれた「ドイツ、一つの祖国」のシュプレヒコールはこのデモでは聞かれなかった。しかし、ドイツ統一を求める横断幕は僅かながら、存在していた。また、依然として、シュタージの解体を求める横断幕が数

¹³ Neues Forum Leipzig: *Jetzt oder nie-Demokratie. Leipziger Herbst'89. Zeugnisse, Gespräche, Dokumente*, Leipzig 1989, S. 251.

¹⁴ *Demokratie Jetzt, Zeitung der Bürgerbewegung*, Nr. 0. (1989年当時タイプ刷りされたもののコピーを使用)

¹⁵ *Leipziger Demontagebuch*, S. 104.

¹⁶ 在日東ドイツ大使館訳「東独のモドロウ新首相所信表明演説」『世界週報』70巻51号、1989年、67頁。

¹⁷ 同上、70頁。

¹⁸ エールハルト・ノイベルト著、山木一之訳『われらが革命—1989年から90年—ライブチヒ、ベルリン、そしてドイツの統一』彩流社、2010年、304頁。

¹⁹ 同上、283頁。

多くみられている²⁰。シュタージは国家保安省（Ministerium für Staatssicherheit）²¹の通称である。11月17日に国家保安省はその名称を国家保安局（Amt für Nationale Sicherheit）へと改めていたが、それ以後もシュタージ解体の要求がなされたことは、東ドイツ市民が国家保安局の実態をシュタージと変わらないものと認識していたことを示している。

ところが、突然政府側から円卓会議の開催の提案が11月21日になされた。これは、政府側が円卓会議招集グループの情報を入手し、この決定に抗することを困難と判断した結果、政府側が円卓会議開催の主導権をとろうとする意図があったとされている²²。

政府が円卓会議開催の呼びかけを行ったことから、前回のデモにおいて見られた市民運動グループの政治参加要求は少なくなった。それにかわり、11月27日のライブツィヒ月曜デモにおいては社会主義統一党や旧指導部の個別の政治家への批判、労働の現場における社会主義統一党の影響力排除、シュタージの解体要求の他、西ドイツからの旅行者に課されるマルクの交換義務の撤廃が求められていた。また、シュプレヒコールでは叫ばれていないが、それまでのデモに比べてドイツ統一の要求を求める横断幕が増加していた。しかし、それに反対するものも同程度存在していた²³。

11月20日から27日にかけて行われたドイツ統一についての世論調査では、統一に賛成する人が約48%、反対する人は52%と、統一に反対する人の割合が過半数を超えたものの、ドイツ統一について賛成する人の割合は過半数に近いものであった²⁴。その理由としては、壁の解放以後西ドイツを訪れた人の数は300万人を超えており、西側の生活の豊かさを目にした人々の中で統一に対しての要求が高まったためと考えられる。

12月1日に、最後の円卓会議の準備会議が行われ、円卓会議に参加する勢力の最終確認がなされた。さらに、憲法1条の指導規定の削除、選挙に関する新法の採択等を要求として文章化した²⁵。憲法1条の社会主義統一党の指導規定はこの日の人民議会において賛成多数で削除が決定された。また、党の人的刷新も進められ、12月3日にはエーリッヒ・ホーネッカー（Erich Honecker）をはじめとする旧幹部が党から除名された²⁶。

この日、市民グループの中でも1つの転換が起こった。東ドイツの社会民主党（Sozialdemokratische Partei）が「ドイツ問題に関する声明（Erklärung zur Deutschen

²⁰ *Leipziger Demontagebuch*, S. 118-119.

²¹ 東ドイツの秘密警察・諜報組織であり、東ドイツ市民の日常生活をも監視していた。このため東ドイツ市民から非常に恐れられていた。東ドイツにおける国家保安省の監視体制についてはアナ・ファンダー著、伊達淳訳、舟橋洋一解説『監視国家—東ドイツ秘密警察（シュタージ）に引き裂かれた絆』白水社、2005年、を参照。

²² ノイベルト、前掲訳書、283頁。

²³ *Leipziger Demontagebuch*, S. 128-129.

²⁴ 山田、前掲書、359頁。

²⁵ ノイベルト、前掲訳書、284頁。

²⁶ Winkler, *a. a. O.*, S. 528; ヴィンクラー、前掲訳書、505頁。

Frage)」を公表したのである。このなかで、社会民主党はドイツ国民の統一を強く支持していることを表明した。ただし、西ドイツに吸収される形での統一については、これを強く拒否していたのであった²⁷。

ベルリンの壁が開放された直後のデモでは東ドイツの改革のための更なる要求がデモ参加者から出された。その主たるものとしては憲法1条における社会主義統一党の指導規定の削除、旧指導部政治家の不正追及と処罰、国家保安省の解体、市民運動グループの政治参加、そして東西ドイツ統一であった。このうち、12月4日までに社会主義統一党の指導規定の削除、旧指導部の不正追及、市民運動グループの政治参加の場として円卓会議の開催は実行に移されることとなった。その結果、月曜デモからこれらの要求はその数を減らしていき、残った要求はその数を増していった。統一要求もまた、デモにおいてその数を大きく増やしていき、市民運動グループの中にも統一を支持するものが現れるようになったのであった。そこで、以下では12月4日以降の月曜デモについて見ていくこととする。

第2章 月曜デモの中断

12月4日の月曜デモでは大きな動きがあった。まず、この日の朝ラジオ放送にて国家保安局による文書の焼却処分が報じられた²⁸。デモ隊は文書の処分を中断させるためにライプツィヒ地区の国家保安局本部を占拠し、これを市民のコントロールの下に置くことに成功した。これと同様のことが東ドイツ各地で発生し、その結果国家保安局は支部における活動をほぼ停止せざるを得なくなったのである²⁹。また、この日のデモにおいては「赤はデモから去れ」というシュプレヒコールと共に、横断幕には、この前日東ドイツから逃亡した、アレクサンダー・シャルク＝ゴロドコヴスキ (Alexander Schalck-Golodkowski) や、社会主義統一党の腐敗に対する怒り、社会主義統一党自体の廃止要求が見うけられた。この日のデモは東西ドイツ統一を求めるシュプレヒコールが再び叫ばれ、東西ドイツ統一を求める横断幕が大幅に増えたデモでもあった。しかしながら、ドイツ統一に反対する横断幕もまた存在し続けていた。この他、依然として、国家保安局の解体要求が多数見られた³⁰。

社会主義統一党の支配の象徴でもあった国家保安局がその活動を制限される一方、東ドイツの民主化の中心的役割を果たすと考えられた円卓会議の第1回会議が12月7日、東ベルリンで開催された³¹。会議は新旧両勢力の代表によって構成され、主導権は市民運動グ

²⁷ ノイベルト、前掲訳書、295頁。

²⁸ 同上、318頁。

²⁹ 同上、333頁。

³⁰ *Leipziger Demontagebuch*, S. 140-141.

³¹ 1989年末には東ドイツの各地で市民運動グループと地方行政組織の議論の場としての円卓会議が設置

ループ側が握った。円卓会議においては、はじめから一つの合意が存在していた。それは東ドイツの存続である。このことは、会議冒頭の宣言からも確認できる³²。第1回会議では新憲法の草案作成³³とそのための作業グループの設置、人民議会の第1回自由選挙を5月6日に行うこと、そして国家保安局の市民主導による解体と、機密文書の処分を中止することを決議した³⁴。

円卓会議の開始により東ドイツの民主化の進行が期待される一方で、月曜デモにおいてはドイツ統一を求める声が増加していた。12月11日のデモでは、統一要求のほかに、4日のデモから引き続き「赤はデモから去れ」のシュプレヒコールが叫ばれ、「社会主義統一党なしの未来を」、「社会主義統一党を繰り返すな」といった社会主義統一党の廃止要求が存在した。また、「次の選挙まで全ての権力を円卓会議へ」といった円卓会議を支持する横断幕や、4日のデモからは減少したものの、ドイツ統一に反対する横断幕も存在していた。一方、国家保安局の解体を要求する横断幕はあまり見られなくなっていた³⁵。

第1回円卓会議において市民主導の解体が決定された国家保安局であるが、モドロウは12月14日に国家保安局の解体を指示した。しかし、これは円卓会議の決定に反して東ドイツ市民を介さない政府主導のものであった。そしてそれに代わる機関として、憲法擁護機関 (Organ für Verfassungsschutz) と情報機関 (Nachrichtendienst) の設置を決定した³⁶。この一方で12月17日、社会主義統一党は更なる刷新のイメージをアピールするために、その党名を社会主義統一党・民主社会党 (Sozialistische Einheitspartei Deutschlands/ Partei des Demokratischen Sozialismus) へと改めた。この際一旦解党した上で新党を結成するという議論もなされているが、この主張は政治的空白を生み、党の資産の放棄に通じるという理由により却下されている³⁷。

こうした政府の動きに対して、12月18日に第2回円卓会議が開催された。ここでは、14日に新設が決定された憲法擁護機関と情報機関に対する批判が展開された。この二つの機関は国家保安局の任務を引き継ぐものとみなされた。このため、円卓会議はこの二つの機関の設置を承認しないことを決議した³⁸。

された。このため、東ベルリンの円卓会議は地方のそれと区別し中央円卓会議と呼ぶ。本稿における円卓会議は全てこの中央円卓会議のことを指す。地方の円卓会議については井関正久「東ドイツ・円卓会議と底辺民主主義」『年報地域文化研究』1号、1997年、93～109頁を参照。

³² Winkler, *a. a. O.*, S. 530; ヴィンクラー、前掲訳書、507頁。

³³ この新憲法の最終草案についてはArbeitsgruppe “Neue Verfassung der DDR” des Runden Tisches: *Entwurf. Verfassung der Deutschen Demokratischen Republik*, Berlin 1990を参照。これは、円卓会議の新憲法作成グループが1990年4月に作成し、公表したものである。

³⁴ 山田、前掲書、328頁。

³⁵ *Leipziger Demontagebuch*, S. 154-155.

³⁶ Winkler, *a. a. O.*, S. 543; ヴィンクラー、前掲訳書、520頁。

³⁷ *Ebenda*, S. 531; 同上、508頁。

³⁸ ノイベルト、前掲訳書、340頁。

国家保安局の解体をめぐり、政府と円卓会議は対立することになったが、この日行われた月曜デモにおいてこれらの点に対する批判や要求は聞かれなかった。この日のデモは、教会からの要請により、政府への要求の場としてではなく、スターリン体制下での暴力や精神的抑圧を受けた人々への追悼の場として行われた。この日のデモでは、人々は手にロウソクを持ち、沈黙のままに市街を行進した。このときに次回のデモの日程は決定されず、月曜デモの終了宣言が行われた³⁹。

12月18日に月曜デモの突然の終了が宣言された理由として、まず、時期的な問題が考えられる。この翌週はクリスマスであり、伝統的に親族の交流が行われていた。そのため西ドイツからの大量の訪問者が予想され、デモの実行が困難であったと考えられる。事実、24日から25日にかけて東西ベルリン間だけでも、西ベルリンから東ベルリンを約150万人が訪れた⁴⁰。ただし、時期的な問題は休止の理由にはなっても、終了の理由にはならないであろう。終了の理由としてはむしろ次の点が重要であろう。まず、この時点で月曜デモにおける主要な要求がほぼ達成されたことが考えられる。とりわけ11月のデモにおける要求は12月18日の時点までに一通り達成されていた。国家保安局の解体は未達成であったがその要求も11日のデモではほぼ見られなくなっている。これは、第1回円卓会議における国家保安局の市民主導の解体決議の影響によると考えられる。また、11日のデモにおいて特に多く叫ばれた統一要求も、統一に賛成する市民の半数以上がテンポの遅い統一を支持しており、テンポの速い統一を支持していた人の割合は20%に満たないものであったことから、統一が即座に達成されるとは考えられていなかったといえる⁴¹。つまり、月曜デモは市民の政治的要求の場としての役割を当時はほぼ終えていたのである。そして、デモ参加者を含む東ドイツ市民が、東ドイツの改革を期待していたということが挙げられる。事実12月11日のデモ参加者の92%が東ドイツの改革が開始されることを待つと主張していたのである⁴²。また、12月20日の調査では11月28日に出されたドイツ統一に向けた段階的プログラムであるコールの「10項目提案」に賛同する人はわずかに16%にとどまっており、デモに参加しない市民の間でも国内の改革は期待されていた⁴³。以上の理由から12月18日にライブツィヒの月曜デモは終了が宣言されたのである。

12月4日に国家保安局の支部を市民が占拠する事件が起きて以降、東ドイツの状況はそれまでに比べて安定する傾向を見せていた。12月7日に円卓会議が開催され、具体的な東ドイツの民主的改革を行う場として期待された。月曜デモにおいて統一要求は相対的に増

³⁹ *Leipziger Demontagebuch*, S. 177.

⁴⁰ G・クノッ、E・クーン著、望田幸男監訳『ドイツ統一—夢と現実』晃洋書房、1991年、217頁。

⁴¹ 山田、前掲書、360頁。

⁴² *Leipziger Demontagebuch*, S. 174.

⁴³ 山田、前掲書、359頁。

えつつあったが、統一が即座に達成されるとは考えておらず、デモ参加者の大多数は東ドイツの改革を期待していたのである。こうしたなか、12月18日にライブツィヒの月曜デモは終了したのであった。東ドイツからの出国者数も13万人以上が出国し、ピークであった11月から大幅に減少して約4万人となっていた⁴⁴。12月18日以降、デモの終了により、その圧力は緩和され、モドロウ政権にはこの時期には確かに改革の機会が与えられていたのである。

このようにして、月曜デモは終了したのだが、1990年1月に再開されることとなる。以下では月曜デモの再開の模様とその終息について見ていくこととする。

第3章 月曜デモの再開と終息

12月27日に第4回円卓会議が開かれた。この円卓会議では再び国家保安局の問題が大きく取り上げられ、新しい治安機関の設置に関しては「1989年12月14日の憲法擁護機関設置に関する政府決定は、1990年5月8日まで延期される。独立した憲法擁護機関の設立は着手されない。そのコンセプトは市民の前で議論される。」という声明が採択された。また、重要決定について政府は、円卓会議に対し書面により素早く法案及び政府決定案を提出することが合意された⁴⁵。

この日、東ベルリンにおけるトレプトウ公園にあるソ連軍慰霊碑に「階級闘争に代わる民族共同体を」、「プロレタリア独裁に断固反対」といった言葉が書き込まれ汚されるという事件が発生した⁴⁶。この事件をうけて、社会主義統一党・民主社会党はファシズムの危機が迫っているというプロパガンダを展開した。さらに人民警察がこの事件の首謀者は西ドイツのネオナチ・グループであると発表した⁴⁷。このようななかで、1990年1月3日に社会主義統一党・民主社会党の党員約25万人が参加した「戦闘デモ」がこのソ連軍慰霊碑の前で開催された。このデモにおいて社会主義統一党・民主社会党党首グレゴール・ギジ（Gregor Gysi）による演説が行われた。この中で、ギジは治安機関の必要性の見直し、ネオナチによる脅威が迫っていることを強調した。その上、政府は、統一要求者の中に若干の極右勢力が含まれていたことから、反体制活動家や統一支持者を一様に極右勢力の同調者として弾圧を開始した。そして、極右勢力を取り締まるための組織として、国家保安局の存続を正当化しようとした⁴⁸。

社会主義統一党・民主社会党の治安機関の復権の試みに対して市民側は当然ながら強く

⁴⁴ 同上、273頁。

⁴⁵ ノイベルト、前掲訳書、341頁。

⁴⁶ 同上、380頁。

⁴⁷ *Leipziger Demontagebuch*, S.178.

⁴⁸ ノイベルト、前掲訳書、382頁。

反発した。1月8日に開かれた第6回円卓会議では国家保安局を極右勢力に対抗するために維持するという政府の主張を否認した。これに加えて、国家保安局の解体に関する段階的計画を提出することをモドロウに対して要求した。この要求には社会主義統一党・民主社会党を支援する立場であったキリスト教民主同盟も同調するに至った⁴⁹。この日には、国家保安局の存続に抗議するために、12月18日以来中断されていた月曜デモも再開された。ここでは12月よりも更に多くの統一要求に加えて社会主義統一党・民主社会党とネオナチに対する批判が展開されている⁵⁰。

しかし、市民側のこの動きを受けてもなお1月11日の政府声明において、モドロウは改めて国家保安局を維持すること、国家保安局がネオナチや犯罪から東ドイツを保護する立場にあり必要なものであることを主張した⁵¹。

こうしたモドロウの対応に、市民の反対運動はさらに活発化し、これまでデモには参加してこなかった市民をもデモに参加させることとなった。1月11日にはモドロウが演説を行っている最中に東ベルリンの建設労働者によるデモが人民議会の前で行われた。この時の主張は党への批判、民主的改革と統一の支持であった。さらに、デモ隊によって東ドイツの国旗が引き裂かれ、社会主義統一党・民主社会党の記章が取り外された⁵²。この翌日にも、今度は東ベルリンのタクシー運転手達によるデモが発生した。また、モドロウ政権内部からも批判が発生し、モドロウ政権における連立相手であった東ドイツ・キリスト教民主同盟と自由民主党が連立からの離脱する考えがあることを明らかにした⁵³。

これらの批判の圧力にモドロウは屈し、1月12日に国家保安局の解体を公表し、円卓会議によるチェックと協力を申し出た。そして、5月6日の人民議会選挙まで新たな治安機関を設置しない事を約束した。さらに、15日での第7回円卓会議においては円卓会議参加者との緊密な協力と恒常的な協力を約束した⁵⁴。

この日、1月15日のライプツィヒの月曜デモでは統一要求と、社会主義統一党・民主社会党の廃止とその財産の接收が声高に叫ばれることになる⁵⁵。また、円卓会議が行われている最中には、東ベルリンにおけるノルマンネン通りの旧国家保安省本部にデモ隊が突入するという事件が発生した。このデモは東ドイツの市民運動グループの「新フォーラム (Neues Forum)」が計画し、国家保安局の解体の遅れに圧力をかけるために行われた。現場には約10万人の市民が旧国家保安省本部の建物の前に集まっていた。その内の一部隊が

⁴⁹ Winkler, *a. a. O.*, S. 544; ヴィンクラー、前掲訳書、521頁。

⁵⁰ *Leipziger Demontagebuch*, S. 178.

⁵¹ ノイベルト、前掲訳書、383頁。

⁵² 同上、384頁。

⁵³ 同上、385頁。

⁵⁴ Winkler, *a. a. O.*, S. 544; ヴィンクラー、前掲訳書、521頁。

⁵⁵ *Leipziger Demontagebuch*, S. 178.

突然建物内に突入したのである⁵⁶。円卓会議参加者たちは事件の報告を受け即座に現場へと向かった。事態は、モドロウが改めて市民の前で国家保安局の解体を約束する演説を行ったことで沈静化した⁵⁷。

国家保安局の解体は1月15日の事件により決定的なものとなった。しかしながら、月曜デモは継続され、統一要求を中心とする者に変化していった。実際、22日の月曜デモでは統一ドイツを求める声の他は聞かれなくなっていた。そして、それに反対する主張を掲げる勢力はデモから排斥された。この日のデモではデモに反対する主張を掲げた左翼の若者約100名がデモからの排斥活動を受けている。1月29日の月曜デモにおいても、統一を強く求め、それに反対する意見がデモから排除される傾向は継続しており「赤も褐色も信じない、信じるのはヘルムート・コール」「極右も極左も俺たちを苦しめる。俺たちが選ぶのは社会民主党」といった横断幕の存在が示すように、極右と極左を批判するデモとなっている⁵⁸。

こうして、1月の月曜デモでは東西ドイツ統一は東ドイツの将来にとってそれ以外にないものとして叫ばれるようになった。そして、デモ内の極右勢力は、統一賛成者として同一視されないために排除され、統一やデモに反対する左翼勢力もまたデモから強制的に排除されるようになっていった。また、この時期には、統一の速度も早期統一を求める声が多数を占めるようになっていった⁵⁹。

1890年2月以降のライプツィヒの月曜デモは10万人が参加し、2月5日にドイツ統一を支持する声が再び中心的な主張になったのを頂点に、規模を収縮させていった⁶⁰。12日のデモは参加者を5万人と半減させ、政府への要求の場ではなく、早期開催が決定された人民議会の選挙戦の場と化していた⁶¹。19日のデモは参加者を2万人とさらに減少させた。このデモで、翌3月12日に最後のデモを行うことが決定された⁶²。2月26日のデモは約1万人が参加し、選挙戦と左翼勢力の行進が行われた⁶³。3月5日のデモは参加者5千人となった。このデモは急進的な政党候補者による主張の場となった⁶⁴。最後の3月12日のデモには7万人が参加し、世界各地からデモの見学者がライプツィヒを訪問した。そして、最終局面を迎えた選挙戦に向けて非暴力の呼び掛けがなされ、ライプツィヒの月曜デモは終了

⁵⁶ ノイベルト、前掲訳書、386頁。

⁵⁷ 山田、前掲書、334頁。

⁵⁸ *Leipziger Demontagebuch*, S. 179.

⁵⁹ 山田、前掲書、360頁。

⁶⁰ *Leipziger Demontagebuch*, S. 179-180.

⁶¹ *Ebenda*, S. 180.

⁶² *Ebenda*, S. 181.

⁶³ *Ebenda*, S. 182.

⁶⁴ *Ebenda*, S. 182.

した⁶⁵。

旧体制の象徴でもあった、国家保安局の解体をめぐるモドロウの対応は、多くの東ドイツ市民の意図に反するものであった。東ドイツの改革を期待していた市民はこれに反発し、ライプツィヒの月曜デモを再開させた。再開したデモには、それまでデモに参加してこなかった市民も参加するようになったのである。そして、モドロウが国家保安局の解体を約束した後もデモは続けられ、ここでは東西ドイツ統一に反対する声はデモから排除されるようになったのであった。そして、月曜デモは選挙運動の場へと役割を変えながら、その規模を縮小させ、3月12日について終了したのである。

おわりに

ライプツィヒの月曜デモはベルリンの壁が開放された後も政府に対する改革の要求を行う場として続けられた。11月のデモにおいては、社会主義統一党の指導権の放棄、同党の廃止、旧指導部の責任追及、国家保安省の解体、市民運動グループの政治参加、そして東西ドイツの統一などが要求された。これらの要求は政府によって徐々に達成されていった。そして、東ドイツの改革を主導する場として円卓会議が開催された。デモの参加者は東ドイツの改革を待ち、デモは一旦終了した。しかし、治安機関の復権を図ろうとする政府の意図が明らかになるとデモは再開され、東ドイツの改革を待ち、ドイツ統一に反対する声はデモから排除されていった。そして、月曜デモは選挙戦の舞台へとその役割を変えて終息していった。

東ドイツ市民のデモは確かに東西ドイツの統一を要求するに至ったが、それは長期的な要求であったことから、東ドイツ国内の改革を待つて一度中断され、その後統一以外の選択を許さない、早期の統一要求へと変化していったのであった。以上のように、確かに短期間ながらも市民デモにおいて東ドイツ市民が国内の改革を待っていた期間が存在していたのである。ベルリンの壁開放後ドイツ統一以外の選択肢が、少なくとも東ドイツ市民の主体的で自立的な意思のレベルにおいて存在していたことは、東ドイツの歴史において見落とされるべきではないであろう。

⁶⁵ Ebenda, S. 183.